

# みやけの風

## 第 12 号

平成 13 年 (2001) 1 月 5 日 (金) 発行  
発行：三宅島災害・東京ボランティア支援センター  
発行責任者：上原 泰男  
東京都新宿区神楽河岸1-1 セントラルプラザ 10階  
東京ボランティア・市民活動センター気付  
TEL:03-3260-7573 FAX:03-5229-1646

あけましておめでとうございます  
新しい年が皆さまにとりまして、明るい  
希望に満ちた一年になりますように

### 三宅島社会福祉協議会よ

り

新年にあたり、全国各地に避難された三宅島島民の皆様におかれましては、それぞれの地域において、少々ながら生活に落ち着きを取り戻す一方、今後の見通しがつかぬままの様々な不安を抱えていることとご案じ申し上げます。

三宅島社会福祉協議会では、6月下旬からの相次ぐ災害の中、島民への支援活動を精一杯行い、特に、9月の全戸避難からは都内の各関係機関の全面的な協力のもと「三宅島災害・東京ボランティア支援センター」を発足し、柔軟に支援活動が出来る民間機関として、島民の避難先電話帳作成や各避難先の島民連絡会への支援、ファックスによる情報提供等、出来る限りのことを全力で積極的に行ってまいりました。

しかし、そうした私達の支援活動が充分に行き届いていない方もおられることは承知しております。

今後は東京センターとしての取り組みの一環といたしまして、そうした方へも含めた電話による「三宅島ふれあいコール」に協力していくとともに、広く支援活動を行なっていきたいと考えています。また、社会福祉協議会としての本来業務の福祉サービスは、更に必要機関との連携を深めつつ、進めてゆきたいと考えております。

冬はまだ続きますがくれぐれもご自愛されますことをお祈り申し上げます。

三宅島社会福祉協議会会長 寺本 達

### 東京センターより

新しい世紀の幕開けを

希望をもって迎えましょう。

新年明けまして、おめでとうございます。すべての皆様にとって、今年が良い年となりますように、心から希望します。多くのものを失い、多くのものを得た年を経て、希望を感じる年へ移りました。

自然の営みは、私達の知恵をはるかに超えて、多くの事を気づかせてくれます。人と人とが支えあい、助け合い、想い合うことの大切なことを…。

今、多くの「新しい人」が誕生しています。この先にこそ、新しい島の再生の希望が見えます。

東京センターは皆様に寄り添い、支えられて、多くのことを学ばせていただいていることに深く深く感謝しつつ、今年も歩みつつけます。

本年もどうぞ宜しくお願いいたします。

三宅島災害・東京ボランティア支援センター  
事務局長 上原 泰男

**三宅村役場より**

村民の皆様、あけましておめでとうございます。

平成13年、そして21世紀の幕開けを迎えるにあたり、謹んで新年のご挨拶を申し上げます。

さて、全島避難も5ヶ月目になろうとしております。馴れない日常生活や島には無い厳しい寒さなど、よく耐え頑張っていると思います。また、辛い避難生活とは思いますが、こうして新年を迎えることができるのも、東京都はじめ全国の皆様より心温まるご支援ご協力のお陰であることを忘れるわけにはいきません。全国の皆様のご支援に応えるためにも、私どもは「感謝の気

持ち」と「自立心」を持って避難生活を続けなければなりません。

避難生活の長期化が予想されますが、火山活動が終息した後の復旧・復興のための準備につきましては、東京都と共に着実に進めております。

最後になりましたが、私ども村職員はこれからも村民の皆様の支援のため、全力で取り組んでまいります。

新世紀は村民の皆様にとりましても、我が故郷三宅島にとっても最良の年となりますよう祈念いたします。

平成13年 元旦

東京都三宅島三宅村長 長谷川 鴻

**三宅村役場からのお年玉**

いつも三宅村からのお知らせや、「みやけの風」を始めとする東京センターからの情報などを皆様で共有していただくなど、村での絆を保つためお働きいただきましてご苦労様でございます。

さて、この度以下の様に三宅村より皆様へちょっとよいお知らせがありました。

三宅村では「住民情報ネットワーク事業」の1つとして、避難先の地域や団地ごとの島民による連絡会等が組織化されたところから、活動に対する資金補助を実施いたします。補助の概要は次のとおりです。

1 連絡会当り 5000円 / 1ヶ月

1 世帯当り 500円 / 1ヶ月

これは、昨年11月にさかのぼり当面今年3月まで5ヶ月分支給される予定で、補助予算総額は900万円です。

《例えば》10世帯の団地の場合  $[5000+(500 \times 10)] \times 5 = 5$ 万円  
30世帯の団地の場合  $[5000+(500 \times 30)] \times 5 = 10$ 万円

お問い合わせ先：三宅村役場新宿総合事務所（担当：木村）

電話 03-5321-1111 内線 45-640